高知県教育委員会 会議録

平成25年1月臨時教育委員会

場所:教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 平成25年1月10日(木) 13:30 閉会 平成25年1月10日(木) 14:10

(2) 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員 教育委員長 小島 一久

 委員
 竹島 晶代

 委員
 八田 章光

委員(教育長) 中澤 卓史

欠席委員 久松委員 中橋委員

(3) 高知県教育委員会会議規則第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局の教育次長の関係の関係を関係という。

" 教育次長 中山 雅需

〃 教育政策課長 岡村 昭一

w 幼保支援課長 市川 広幸

** 教育政策課課長補佐 中島 勝海

" 小中学校課課長補佐 黒瀬 渡

ッ 教育政策課教育企画担当チーフ 溝渕 松男(会議録作成)

"教育政策課主任指導主事近森公夫(会議録作成)

(4) 議事の大要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

委員長 1月臨時委員会を開催する。本日の付議第2号は、個人に関する情報を含む議案のため、非公開として取り扱うこととする。賛成の委員は挙手をお願いする。

各委員 全員挙手

委員長 それでは、付議第2号は非公開の取扱いとする。

教育長 (提案説明)

【付議第1号 高知県認定こども園条例施行規則の一部を改正する規則議案(幼保支援課)】

- 〇幼保支援課長 説明
- 〇質疑

委員長	児童福祉法の言い方に書き換えたということか。
事務局	これまでは、児童福祉施設については、省令に定められていたが、
	地方分権一括法の関係で県条例に定めなければならなくなった。そ
	の際に同じ条例、同じ要件どうしで表現が違っているのはいかがな
	ものかとなり、同じ表現に統一しようとしたもの。
教育長	条例の改正に伴う文言の調整であって、内容には変更はないもので
	ある。
委員長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
委員長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第2号 教職員の人事議案(小中学校課)】

〇小中学校課長 説明

○質疑

【非公開議案】

(5)議決事項

付議第1~2号

原案のとおり議決